

コンプライアンスの徹底

法令遵守と企業倫理の強化・徹底

ニチレイグループでは、法令、社内規程を遵守し、企業倫理に則して行動するための具体的対策や指針を明示した「行動規範」および「行動規範事例集」を作成し、全従業員に配布しています。また、違法行為や社内規程などに違反する行為、企業倫理上問題のある行為、セクシャル・ハラスメントなどに関する従業員からの通報や相談に応じるため、第三者機関を活用するなど、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイホットライン）を設け、コンプライアンスを徹底しています。

2006年度は、行動規範および事例集の改訂を実施しました。1999年の作成以降7年が経過し、この間個人情報保護法など新規法令の施行、その他法改正が実施されたことなどを踏まえ、現況に即した内容としました。

ニチレイグループの行動規範

(2006年10月改訂)

- 法令および社内規程・ルールの遵守
- 会社財産の有効活用と公私混同の禁止
- 社会貢献に関する行動
- 事業活動に関する基本的な姿勢
- 個人の立場と社員の対場の利害調整
- グループ会社間および協力会社・下請事業者との交際
- 情報セキュリティー
- 国家公務員など行政団体への対応について
- 内部通報・相談制度について

会長による「コンプライアンス説明会」

「コンプライアンス説明会」は、大戸前会長によるコンプライアンス講習で、2003年以降毎年実施しています。2006年度は、「行動規範」および「行動規範事例集」の改訂内容を主なテーマに、ニチレイグループ全事業所の一般従業員を対象に、延べ18回開催し、931名が参加しました。

2007年度は、受講対象者を原則役職者とし、今秋実施予定のコンプライアンス浸透度測定の結果を主なテーマに実施する計画です。



講習の様子

コンプライアンス監査

ニチレイグループでは、持株会社に設置している経営監査グループが、国内外グループ会社・事業所の法令遵守状況や建物施設の運転状況などについて監査を行っています。

2006年度は、コンプライアンスチームが215カ所、設備監査チームが132カ所について監査を実施しました。また、内部統制に対するグループ全体の意識向上を目的に、業務の有効性・効率性、法令遵守、財務の信頼性、資産保全を柱とした「内部統制チェックシート」を各社・各事業所に配布し、自主チェックを行いました。

2007年度は、会社法に基づく経営システムにおける問題発生未然防止に努めていきます。

個人情報保護の徹底

ニチレイグループは、各事業会社においてCPO（チーフプライバシーオフィサー）および個人情報取扱責任者を任命し、個人情報保護の責任体制を明確化しています。

個人情報保護を徹底するうえで、「プライバシーマーク制度」に基づくマネジメントシステムの導入が有効であるという考えのもと、2006年度は、業務上個人情報を取り扱う機会の多い(株)ニチレイフーズダイレクトおよび(株)ニチレイプロサーヴが同制度の認証を取得しました。

(→ニチレイプロサーヴのプライバシーマーク取得への取り組みは、P19で詳細を紹介しています)

ご報告

ニチレイフレッシュの生産子会社が食品衛生法の基準に不適合の疑いがある生食用鮭加工品を出荷したことにに関して

2007年2月8日、(株)まるいち加工小名浜工場で製造している生食用鮭加工品の一部において、出荷前の衛生検査で食品衛生法の基準値を超える疑いがある検査結果（大腸菌群陽性）を知りつつ出荷を行っていたことが、当社のグループ企業内部監査により判明しました。

日頃より「行動規範」「行動規範事例集」によりコンプライアンス意識の維持・向上に努めてきたところですが、不徹底であったことを重大な事実として認識しております。改めて各工場においては品質管理を徹底していくとともに、法令遵守の重要性や社内ルールの徹底を図ってまいります。